

いに連続的な歩行者空間をつくり、趣きを感じられる親水空間としていきます。

◇聖橋など、風格ある橋梁や江戸からの歴史の趣を感じさせる眺望や空間づくりを進めます。

b 都市機能連携軸（中央通り、環状2号線～外堀通り、本郷通り、靖国通り、蔵前橋通り）

都心の骨格となる軸としてふさわしい整えられた街並みの形成を進め、自動車交通の抑制や街路樹などにより騒音・大気汚染等の沿道環境を改善するとともに、快適な歩行空間をつくれます。

◇中央通り沿道では、神田駅周辺や銀座・日本橋エリア、上野・御徒町エリアと連携する軸として、世界の秋葉原にふさわしい沿道の街並みと賑わいをつくとともに、訪れる歩行者のために、回遊性と滞留性を持たせた快適な歩行空間をつくれます。

◇靖国通りは、東神田と神田小川町、神保町地域をつなぐ軸として、安心して回遊・滞在できるオープンスペースや歩行空間を充実させていきます。

◇蔵前橋通りは、昭和通りと国道17号をつなぐ軸として、沿道の歩行空間を充実させていきます。

◇環状2号線～外堀通りは、秋葉原駅周辺と御茶ノ水駅周辺をつなぐ軸として、都市計画道路の整備とともに外濠沿いに水辺と一体となった景観をつくれます。

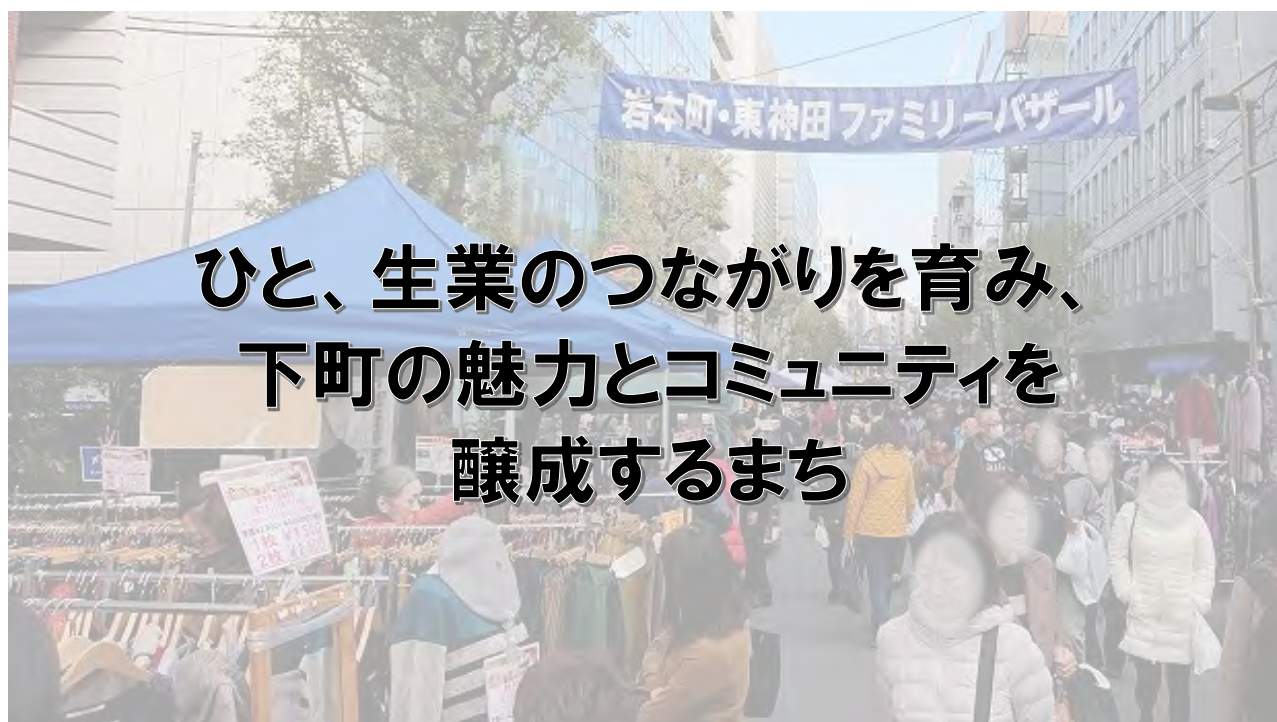
c エリア回遊軸（お茶の水仲通り）

近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の移動経路として利用されるだけでなく、統一感のある街並みを基盤とし、沿道における休憩スペースやコミュニティサイクルのポートをはじめ、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

◇お茶の水仲通りは、御茶ノ水駅と靖国通りをつなぐ軸として、沿道の空地や歩道状空地、緑が連続し、一体となって心地よく歩ける移動環境を創出します。また、靖国通り以南の開発動向を踏まえ、賑わいや交流の連携が神田警察通り、大手町へと広がり、広域的な回遊軸としての魅力が高まるよう検討していきます。

和泉橋地域

まちの将来像



歴史・文化がつながる

- ◇まちや建物のリノベーションによって下町・問屋街の名残と味わいを活かした建物
- ◇江戸下町をルーツとする味わいある界限・空間との調和や連続性を意識した建築・開発

未来・世界へとつながる

- ◇大手町・日本橋エリアへの近接性を活かした都心・下町のライフスタイル・ワークスタイル
- ◇融合したデジタル都市と下町の魅力

ひと・まち・コミュニティがつながる

- ◇コミュニティを豊かにする、ひとの多様性
- ◇多様でチャレンジングな活動と交流のための手頃な空間・場所

あらゆる情報でつながる

- ◇都心生活と生業、文化芸術、ものづくり、ひとと活動をつなぎ、融合させる情報
- ◇下町ならではのコミュニティの魅力の発信力

1 まちの概況

(1) まちの成り立ち

江戸～	日本橋地域と隣接していることも影響し、商人や職人の長屋が連なり、神田川沿いには、舟運を利用した流通関連の業種が多く立地しました。
明治～ 戦前	明治維新後も、金物をはじめ、東京の流通で重要な立場を維持し、現代の金物通りの原型となりました。関東大震災後の復興区画整理事業によって幹線道路である靖国通りや昭和通りなどが整備され、現代の地域の骨格ができあがりました。大正 14 年には、秋葉原旅客駅が設置され、交通の拠点となりました。
戦後	繊維・金物・薬品など独特の間屋が集積し、住商の混在する町として発展しました。
現代	間屋街の集積は失われつつありますが、年に 2 回「岩本町・東神田ファミリーバザール」が開催されるなど繊維街としての面影を残しています。コミュニティのつながりとエネルギー、生業の息づいたまちとして、下町的なよさが保たれています。

▼まちのルーツ（江戸復元図を基に作成）



出典：千代田区立日比谷図書館常設展示図録/千代田区

(2) まちの特徴

下町のよさと都心の魅力が感じられるまち

- 人口減少や高齢化、業務地化が進んだため、問屋街としての界限性が希薄化していく一方で、大手町・日本橋エリアなどに近接する利便性の高さと都心回帰の傾向からマンションなどの立地が進み、区内で最も人口の増加率が高い地域です。
- 建物のリノベーションなどにより、アートなどの活動が根づいてきており、新たな文化やコミュニティ、産業を育む環境が醸成されつつあります。
- 土地利用比率を見ると、商業用地の割合が 69.0%で神田公園地域に次いで区内で 2 番目に高くなっています。また、住宅用地の割合も 13.3%と麹町・番町地域に次いで区内で 2 番目に高くなっています。
- 建物用途別延床面積比率は、住宅の割合は 19.4%と秋葉原・神田・神保町エリアでは最も高くなっています。



下町の生活を豊かにする店舗
(東神田)

▼人口関係の指標

	平成 8 (1996) 年	平成 30 (2018) 年	区全体に対する割合	増減率
地域全体の人口	5,697	10,771	18%	189%
0~14 歳	600	1,148	15%	191%
15 歳~29 歳	1,219	1,841	19%	151%
30 歳~49 歳	1,354	4,777	22%	353%
50 歳~64 歳	1,202	1,297	13%	108%
65 歳~	1,322	1,708	16%	129%
人口密度※ ¹	115	211	18%	182%
昼夜間人口比率※ ²	2,154%	817%	9%※ ³	38%
世帯数	2,448	6,850	20%	280%
単独世帯数※ ⁴	662	4,349	22%	657%

住民基本台帳（各年 1 月 1 日時点）を基に作成

※ 1：各年の住民基本台帳と宅地面積（平成 8 年、平成 28 年時点）より計算

※ 2：平成 30 (2018) 年は平成 27 年国勢調査、平成 8 (1996) 年は平成 7 年国勢調査の結果

※ 3：区全体と地域ごとの昼間人口にて計算

※ 4：平成 30 (2018) 年は平成 27 年国勢調査、平成 8 (1996) 年は平成 12 年国勢調査の結果

▼土地利用比率 (%)

公共用地	商業用地	住宅用地	工業用地	屋外利用地・ 仮設建物	公園、運動場 等	未利用地等
5.1	69.0	13.3	4.7	4.7	1.8	1.4

2018 千代田の土地利用（非宅地は含まない）

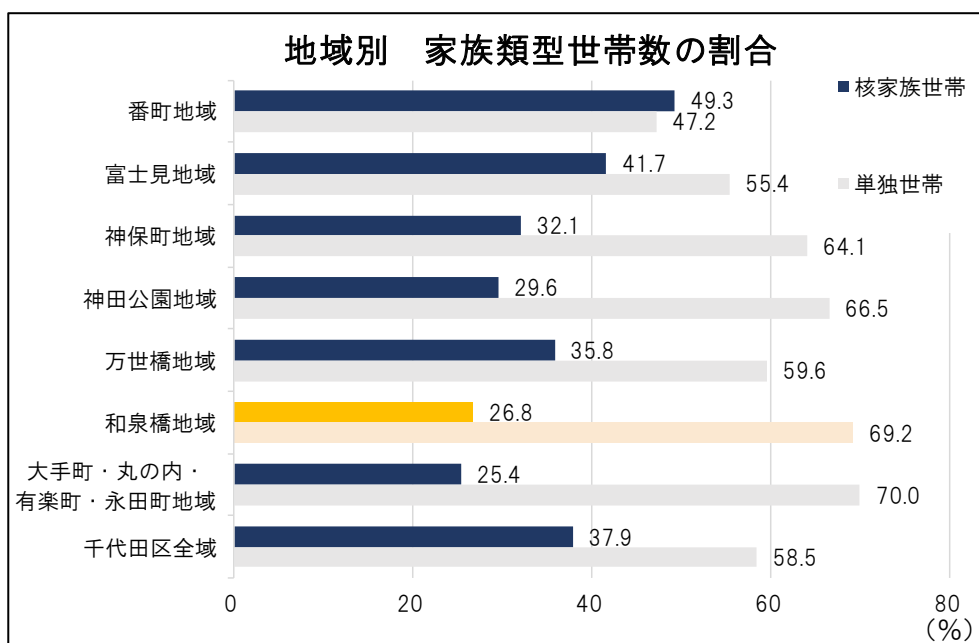
▼建物用途別延床面積比率 (%)

官公 庁 施設	教育 文化 施設	厚生 医療 施設	供給 処理 施設	事務 所建 築物	商業 施設	住商 併用 建物	宿泊・ 遊興 施設	スポーツ・ 興行 施設	住宅	工業	その他 施設
0.1	1.3	2.8	0.2	61.9	4.3	6.1	2.2	0.0	19.4	1.8	0.0

2018 千代田の土地利用（非宅地は含まない）

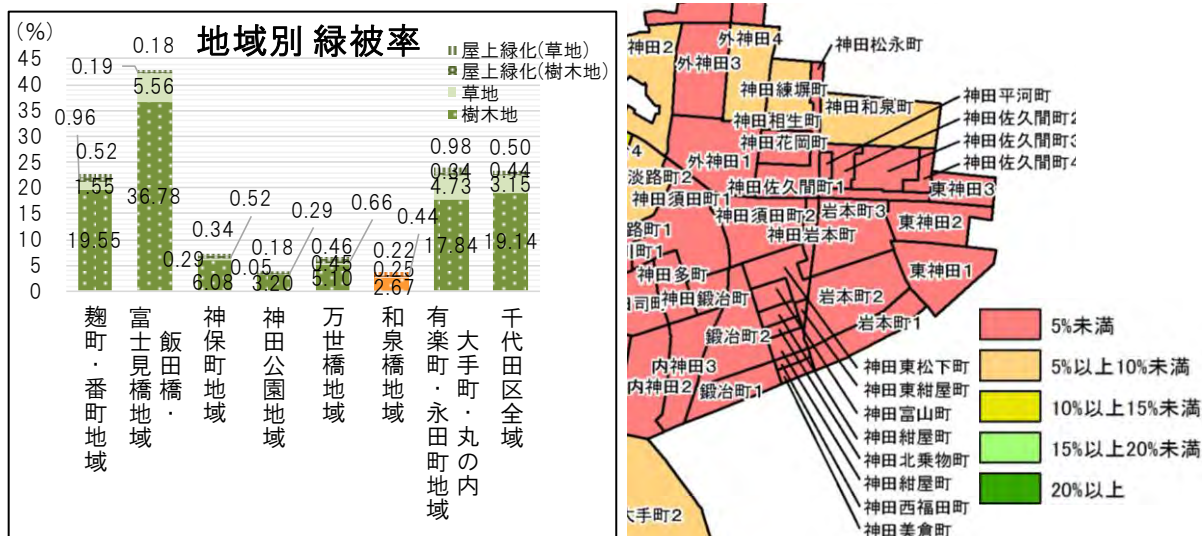
▼その他指標

○家族類型別世帯数の割合について他の地域と比較すると、大手町・丸の内・有楽町・永田町地域に次いで、単独世帯の割合が高い一方、核家族世帯の割合が低くなっています。



総務省 平成 27 年国勢調査

○地域全体を通して緑被率が低く、千代田区内で最も緑被率が低くなっています。



千代田区緑の実態調査及び熱分布調査（平成 30 年度）を基に作成

(3) これまでのまちづくり

和泉橋地域は、都心の利便性を活かし、新たな産業構造の転換を進め、都心居住が促進された活気と人情豊かなまちを目指してきました。また、親水性を高めた神田川の水の軸や道路空間などを活かして、人々が気軽にふれあうような人情あふれる空間づくりを目指してきました。

○小規模な敷地で老朽化が進む建物や狭隘な道路が多く、居住人口の減少や業務地化が進むまちの課題を踏まえて、平成9(1997)年、神田和泉町地区において、住宅床や歩行空間の確保を目的とした建物への建替えを誘導する千代田区型地区計画を区内で初めて定めました。

○その後策定された千代田区都市計画マスタープランの方針に沿って、神田佐久間町地区、岩本町東神田地区、神田紺屋町周辺地区においても、順次、千代田区型地区計画を決定し、下町らしい親密な街区での建替えとともに、住宅床や歩道状空地の確保などが進みました。



マンションの立地が進むかつての間屋街

○秋葉原駅周辺では、つくばエクスプレスの開通に伴う駅整備や土地区画整理事業が進みました。

○地区計画、高度利用地区や総合設計制度等の都市開発諸制度の活用などによって大規模な土地利用転換が進み、情報技術産業の機能が集積する新拠点が形成されています。



情報技術産業等新産業拠点（秋葉原）

区民の声 まちの現状やこれまでのまちづくりについて

※令和元（2019）年度公聴会等、令和2（2020）年度オープンハウスの主なご意見

- 数多くの歴史的建造物があるのに、ひっそりとたたずむだけでさびしい。
- 住民としては商業施設を増やして欲しい。
- ちよくるポートを増やして欲しい。
- 居住者不在の空き家を何とかして欲しい。
- 旧今川中学校を教育文化施設としてもっと活用すべきである。

2 これからのまちづくり

(1) 注視すべきひととまち、社会の変化

○ファミリー層、子ども層を中心とした、区内で最大の居住人口の増加率

大手町・日本橋エリアなどに近接する利便性や都心回帰の傾向から集合住宅の立地が進み、人口はこの20年間で約1.9倍と、区内で最も大きく増加しました。世帯数も約2.8倍、特に単独世帯数は約6.6倍と大きく増加しています。年齢別に人口の増減率を見ると、30～49歳が約353%と区内で最も高い値となっています。地域内ではその次に0～14歳が191%、15～29歳が151%と高い値となっており、若年層の人口増加が目立ちます。平成30（2018）年の地域の人口は、区全体の18%を占めており、30～49歳が22%、15～29歳が19%と秋葉原・神田・神保町エリアでは最も高い割合を占めています。

○かつての間屋街の界隈性やコミュニティのつながりの希薄化

マンションの立地が進み、かつての間屋街の面影を感じさせる界隈性や地域に住むひとのつながりが希薄化しつつあると言われています。

○中小建物の老朽化が進行

幹線道路で囲まれた街区の内部は、平均敷地規模が小さく、幅員の狭い道路で区分されていて、接道条件が十分ではありません。そのため、建替えが進みにくく、建物の老朽化が進んでいます。

○首都直下地震、荒川氾濫や集中豪雨などによる被害拡大の懸念

中小の建物の老朽化とともに、まちの建物倒壊の危険度が比較的高くなっています。また、荒川の氾濫（外水）などが発生した場合には、地域のほとんどのエリアで浸水被害が大きくなることが懸念されています。

区民の声 これからのまち、まちづくりの方向性について

※令和元（2019）年度公聴会等、令和2（2020）年度オープンハウスの主なご意見

- 秋葉原駅東地区を再開発事業でランドマークにしたい。
- 雑居ビルもごちゃごちゃして面白い。超高層の建物は増やさない方がよい。
- 長く住むひとを増やしたい。出て行ってしまったひとが戻れるようにしたい。
- 店舗をシェアする仕組みをつくれないうか。（シェアリングエコノミー）
- 防災まちづくりの拠点として旧今川中などを活用するべきである。
- 次世代のためのまちづくりをしたい。（安心・安全なまちづくり）

(2) 継承と進化の方向性

○周辺の拠点や個性ある界隈に近接した下町の新しい居住スタイルの創造

ファミリー層・子ども層や若者層が増加する中で、平日夜間や休日も含む日常生活の利便性を高める機能の充実やコミュニティ（ひとのつながり）の再生が求められています。つながりの強い下町の魅力を大事にしながら、大手町や秋葉原駅周辺、神田駅周辺等の拠点や日本橋・馬喰町・東日本橋エリアなどの個性ある界隈と近接するまちの特性を活かして、多様なスタイルで住まい方や働き方を選択できる環境をつくっていくことが重要です。

○神田川・靖国通りを軸とした居心地のよい空間の充実

感染症予防に向けた「新たな日常」に対応するためにも、緑やオープンスペースの少ない街区で、ゆとりを感じられる身近な空間を増やしていく必要があります。特に、神田川と靖国通り沿道及びその間の区域では、心地よい風をまちにもたらしような水辺空間や街区内の空間を創出していくことが必要です。

○まちの歴史とともに、ものづくりやアートなどの新しい魅力を感じる界隈の形成

問屋街としての昔ながらの生業やひとのつながり、歴史的建造物などを活かしながら、下町らしい親密性のある街区の特徴を活かした建物のリノベーションや建替え等により、ものづくりやアートなどの活動が育ちやすい場を充実させ、界隈の新しい個性・魅力としていくことが重要です。

○東西・南北の骨格軸を活かし、神田駅周辺のまちをつなぐ回遊のネットワークの形成

神田川や靖国通り、中央通り、昭和通りなどの広幅員の幹線道路で囲まれたエリアにおいて、秋葉原駅周辺の拠点からのひとの流れや賑わいが分断されないよう、歩行環境を充実させていくことが必要です。特に、神田平成通りは、神田駅周辺を挟んで神田警察通りからつながる神田エリアの東西の回遊軸として、歩いて楽しいみちづくりを進めていくことが重要です。

○子育てしやすいまちの再生と多様性のある人とひとがつながる場の充実

ファミリー層や子どもの増加にあわせて、子育てを応援する環境を充実させていく必要があります。また、旧今川中学校の活用も含めて、長く地域に住んでいるひとや新たに住み始めたひと、クリエイティブに活動するひとなどがつながり、活動を広げていける場を充実させていくことが重要です。

○小規模な敷地の建物更新とエリアの防災を支える拠点整備

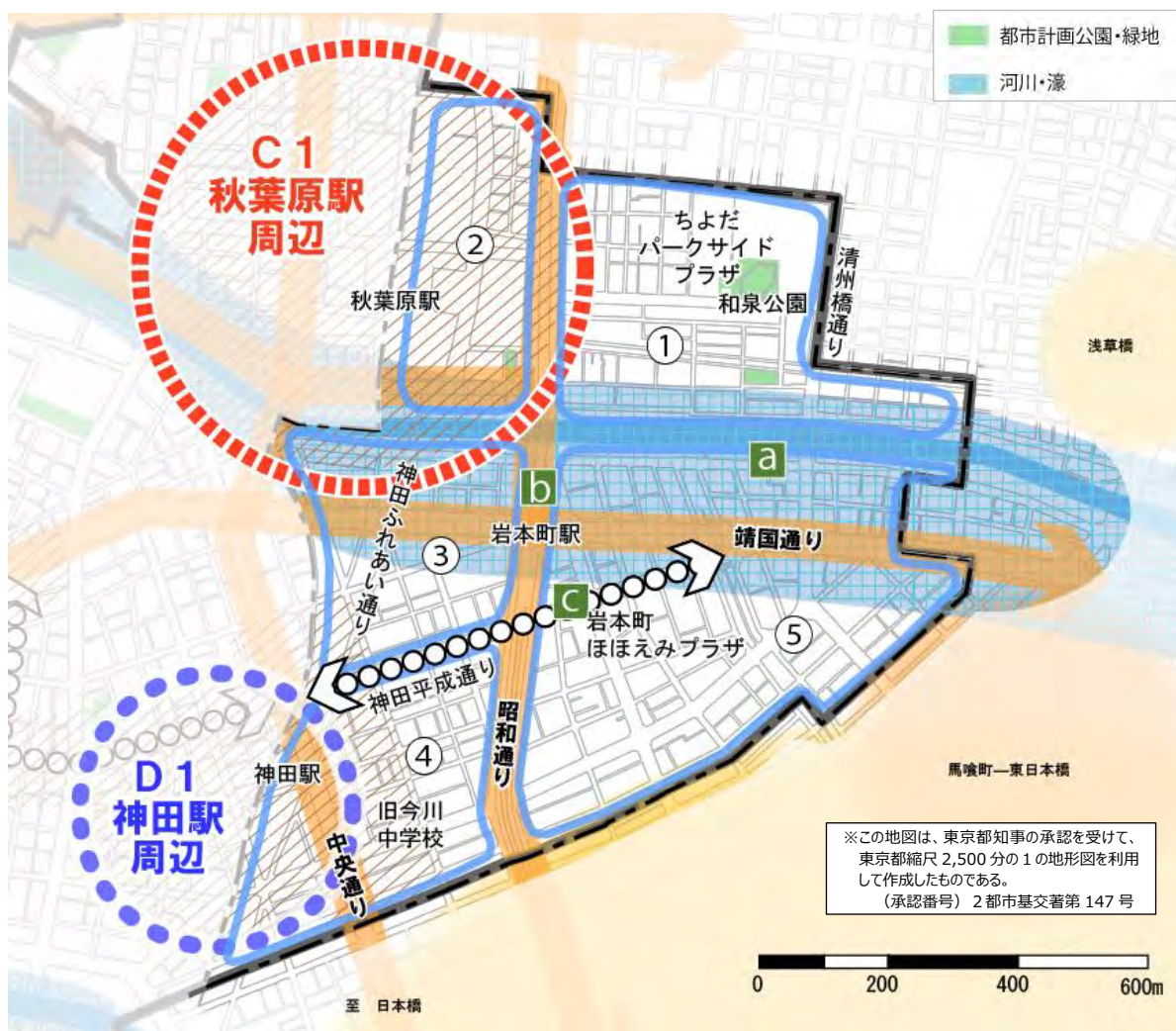
街区の内部に残され、老朽化が進む小規模な敷地の建物の耐震化や建替えによってまちの安全性を高める必要があります。また、まちに空間的なゆとりをもたらし、大規模災害発生時に帰宅困難者を受け入れる防災拠点としての役割を果たす建築・開発を進めていくことが求められます。

○機能更新にあわせた環境・エネルギー対策の推進

建物が高密度で緑が少ない和泉橋地域においては、ヒートアイランドを和らげる対策を進めるとともに、神田川や靖国通りなどから心地よい風がまちに流れ込むような建物の配置や空地の創出が求められます。また、マンション立地が進む地域の特性を踏まえ、災害時のエネルギーの寸断に備えて生活の継続性を確保する設備の導入などを進めていくことが必要です。

3 まちづくりの方針

第2章の将来像や首都東京における千代田区の骨格構造、戦略的先導地域の位置づけを踏まえ、和泉橋地域のまちづくり方針図、まちづくり方針を以下に示します。



都市骨格軸 【第2章】35 ㄱ	環境創造軸	a 神田川沿い～靖国通り沿道
	都市機能連携軸	b 靖国通り、中央通り、昭和通り
	エリア回遊軸	c 神田平成通り
拠点 【第2章】36～37 ㄱ	高度機能創造・連携拠点	C1 秋葉原駅周辺
	まちの魅力再生・創造拠点	D1 神田駅周辺
戦略的先導地域 【第2章】40 ㄱ	神田駅周辺～神田錦町一帯の地域（神田駅東側） 万世橋周辺の地域（神田川沿い）	

都市骨格軸

- 環境創造軸
- 都市機能連携軸
- エリア回遊軸

拠点

- 都心千代田の象徴的拠点
- 国際ビジネス・文化交流拠点
- 高度機能創造・連携拠点
- まちの魅力再生・創造拠点

戦略的先導地域

A 地区別方針

まちの将来像と地域の課題を共有し、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、きめ細かいまちづくりを進めるための方針を示します。

① 神田和泉町、神田佐久間町二・三・四丁目、神田佐久間河岸、東神田三丁目、神田平河町

中層・中高層の複合市街地として、和泉公園や公共施設のゆとりとうるおいを活かし、住宅と商業・業務施設が調和する、災害に強いまちをつくります。

- ◇多様な住まい方を選択できる住宅の整備や良好な街並みの形成、安全で歩きやすい歩行空間や緑の潤いを感じる空間の確保などを進めていきます。
- ◇和泉公園周辺や清洲橋通り沿道などの立地を活かして、日常生活の利便性を高める店舗や、平日夜間・休日の生活の時間を豊かにする機能の充実を促進します。
- ◇和泉公園やちよだパークサイドプラザを地域のゆとり、潤い、コミュニティ、防災などの核として活かしていきます。
- ◇首都直下地震に加え、荒川の氾濫や集中豪雨による浸水などに対する防災性の向上のため、災害時の安全性や被害の軽減に配慮した建替えや豊かな道路空間の創出を進めます。
- ◇神田川両岸沿いの一体的な水辺空間のデザインのもと、中高層を基本として連続する協調的な開発を進め、まちに活気と安らぎを感じさせる心地よい空間を広げていきます。
- ◇秋葉原駅とまちをつなぐバリアフリールートの確保を進めます。

② 神田練塀町、神田松永町、神田相生町、神田花岡町、神田佐久間町一丁目

東京駅から上野駅までをつなぐビジネス、文化芸術、観光交流の広域軸を形成する拠点のひとつとして、世界から訪れるひととの交流を育み、魅力と活気あるまちをつくります。

- ◇神田川両岸沿いの一体的な水辺空間のデザインのもと、中高層を基本として連続する協調的な開発を進め、まちに活気と安らぎ、緑の潤いを感じさせる心地よい空間を広げていきます。
- ◇神田川を軸とした舟運など、川を活かした移動ネットワークを再生します。
- ◇ICTや交通、環境エネルギー等の先端技術を実装し、ひとが主役となって都心生活を豊かにするサービスやビジネス、文化交流、コミュニティ形成など、道路やオープンスペース等のパブリックな空間を舞台に、創造的活動が展開されるまちとなるようにしていきます。
- ◇秋葉原駅への空港からのアクセスや、まちの回遊において、ICTなどを活用して多様な移動手段をシームレスにつなぎ、移動のしやすさを追求したまちをつくります。
- ◇首都直下地震に加えて、荒川の氾濫や集中豪雨による浸水などに備えて、秋葉原駅周辺の拠点と周辺の再開発等の連携により、滞在者の安全とまちの機能や生活の継続性を維持できるよう対策を進めていきます。

③ 神田岩本町、神田須田町二丁目、神田東松下町（一部）、神田富山町（一部）、鍛冶町二丁目（一部）

中高層の複合市街地として、秋葉原・神田・岩本町の 3 駅への近接性を活かし、日常の生活を豊かにするサードプレイスやまちの魅力を高める様々な活動の場、住宅、商業・業務施設が調和した、活気と創造性あふれるまちをつくります。

- ◇線路に囲まれた地域については、秋葉原・神田・岩本町の 3 駅への近接性を活かし、面的整備等による土地の高度利用や建物の耐震化・リノベーションなどをバランスよく進め、商業・業務・住宅が調和したまちをつくります。
- ◇秋葉原駅と神田駅を結ぶ神田ふれあい通りや神田川の眺望・水辺空間を楽しむ神田ふれあい橋、柳森神社等を活かして、まちを回遊する楽しさを広げていく空間や緑の潤いを感じられる空間などの創出に資する建築・開発を進めていきます。
- ◇まちの賑わいや都心の生活時間を豊かにする多様なサービス施設や店舗を充実させていきます。
- ◇首都直下地震に加え、荒川の氾濫や集中豪雨による浸水などに対する防災性の向上のため、災害時の安全性や被害の軽減に配慮した建替えや豊かな道路空間の創出を進めます。

④ 神田東松下町（一部）、神田富山町（一部）、鍛冶町一・二丁目（一部）、神田東紺屋町、神田北乗物町、神田紺屋町、神田西福田町、神田美倉町

神田駅を中心に江戸以来のまちの文脈を大事にしながら、中高層を基本とする神田駅東口周辺の複合市街地から日本橋にかけて、多様なひとが柔軟なスタイルで住み、働き、訪れ、交流する災害に強いまちをつくります。

- ◇神田駅周辺では、大手町や秋葉原駅周辺、日本橋・八重洲エリアをつなぐ回遊の起点としての機能とともに、地上・地下のまちをつなぐゆとりある空間・通路、緑の潤いを感じられる空間、環境性能や防災性の高い拠点機能を充実させていきます。
- ◇周辺の住宅と業務・商業施設が調和した街並みを形成しながら、旧今川中学校については、地域のコミュニティの形成や防災まちづくりの核として効果的に活用していきます。
- ◇神田駅東口周辺の賑やかで親しみやすい商業集積と大手町・秋葉原・日本橋エリアなどとの連携を進める機能更新により、生活利便性の向上やビジネス・文化芸術を育てる場の充実、コミュニティの形成を進めていきます。
- ◇首都直下地震に加え、荒川の氾濫や集中豪雨による浸水などに対する防災性の向上のため、災害時の安全性や被害の軽減に配慮した建替えや豊かな道路空間の創出を進めます。

⑤ 岩本町一・二・三丁目、東神田一・二丁目

中層・中高層の複合市街地として、問屋街などの雰囲気や生業・ひとのつながりを活かしつつ、都心生活の利便性やライフスタイル・ワークスタイルの魅力を高める機能の充実を進め、住宅と商業・業務施設が調和した、災害に強いまちをつくれます。

- ◇岩本町ほほえみプラザを拠点として、町会などの従来の地域のつながりや多様なひとのふれあいを広げ、コミュニティの力や防災対応力を育てていきます。
- ◇日本橋馬喰町など個性ある界隈との近接性を活かし、下町らしい親密な雰囲気の残る街区で建物のリノベーションや建替えを進め、アートやものづくりなど、まちの魅力を高め、新しいビジネス、ライフスタイル、ワークスタイル、交流を広げる活動を展開する場所を充実させていきます。
- ◇多様な住まい方を選択できる住宅の整備や良好な街並みの形成、安全で歩きやすい歩行空間や緑の潤いを感じる空間の確保などを進めていきます。
- ◇清洲橋通り沿道などの立地を活かして、日常生活の利便性を高める店舗や、平日夜間・休日の生活の時間を豊かにする機能の充実を促進します。
- ◇首都直下地震に加えて、荒川の氾濫や集中豪雨による浸水などに対する防災性の向上のため、災害時の安全性や被害の軽減に配慮した建替えや豊かな道路空間の創出を進めます。
- ◇神田川両岸沿いの一体的な水辺空間のデザインのもと、中高層を基本として連続する協調的な開発を進め、まちに活気と安らぎ、緑の潤いを感じさせる心地よい空間を広げていきます。

B 軸別方針

個性ある拠点やまちのつながりを強めるグランドレベルを主体とするまちづくりの方針を示します。

a 環境創造軸（神田川沿い～靖国通り沿道）

神田川に顔を向けた街並みや快適な歩行空間、居心地のよい空間のデザインなどにより親水性を高め、連続的な水辺の魅力づくりを進めます。

- ◇まちから神田川を見通せる川沿いの建物や構造物、空間の配置や建物低層部のデザインを工夫し、水辺との一体性を高めていきます。
- ◇神田川の水質改善や川沿いの緑化、歩行空間やポケットパークの整備などにより、水辺を歩いて楽しめる環境をつくれます。
- ◇護岸形態の工夫により、魚や昆虫が生息し、自然浄化できるよう努めます。
- ◇神田川から靖国通りにかけての区域では、河川空間からの心地よい風の流れを呼び込み、都市環境の快適性を高めるよう、空地の確保、緑化などを進めていきます。

b 都市機能連携軸（靖国通り、中央通り、昭和通り）

都心の骨格となる軸としてふさわしい整えられた街並みの形成を進め、自動車交通の抑制や街路樹などにより騒音・大気汚染等の沿道環境を改善するとともに、快適な歩行空間をつくれます。

- ◇昭和通り及び靖国通りでは、道路によって地域が分断されないよう、横断のための歩行者動線を確保します。
- ◇靖国通りは神田川と一体となった環境創造軸として、沿道も含め重点的な緑化を進めます。
- ◇中央通り沿道は、秋葉原駅周辺と神田駅周辺、日本橋エリアをつなぎ、賑わいと回遊の楽しさを生み出す歩行空間の充実や街並み形成を進めます。

c エリア回遊軸（神田平成通り）

近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の生活の移動環境やエリアの回遊の魅力を高める軸として、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

- ◇神田平成通りは、昭和通り・首都高速 1 号線の東西をつなぐまちの回遊軸として、沿道の空地や歩道との一体性を高め、歩きやすいみちづくりを進めていきます。

大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

まちの将来像



風格ある環境共生空間で、 世界に開かれた都市活動が育まれる 強靱なまち

歴史・文化がつながる

- ◇江戸から積み重ねられてきた首都東京の国家中枢機能、国際的なビジネス交流拠点
- ◇江戸城の遺構を起源として継承した都心の高質な緑・水辺と風格ある空間・街並み・建造物

未来・世界へとつながる

- ◇世界の人々の都心アクセスからまちに広がる文化交流
- ◇大規模災害時に滞在するひとの安全や都市活動の継続性を確保する拠点機能

ひと・まち・コミュニティがつながる

- ◇空間を柔軟に活用し、都心の多様な体験を提供するアクティビティ
- ◇都心の多様性と“場”の力を活かして、新たな価値を創造し続ける人々の活動

あらゆる情報でつながる

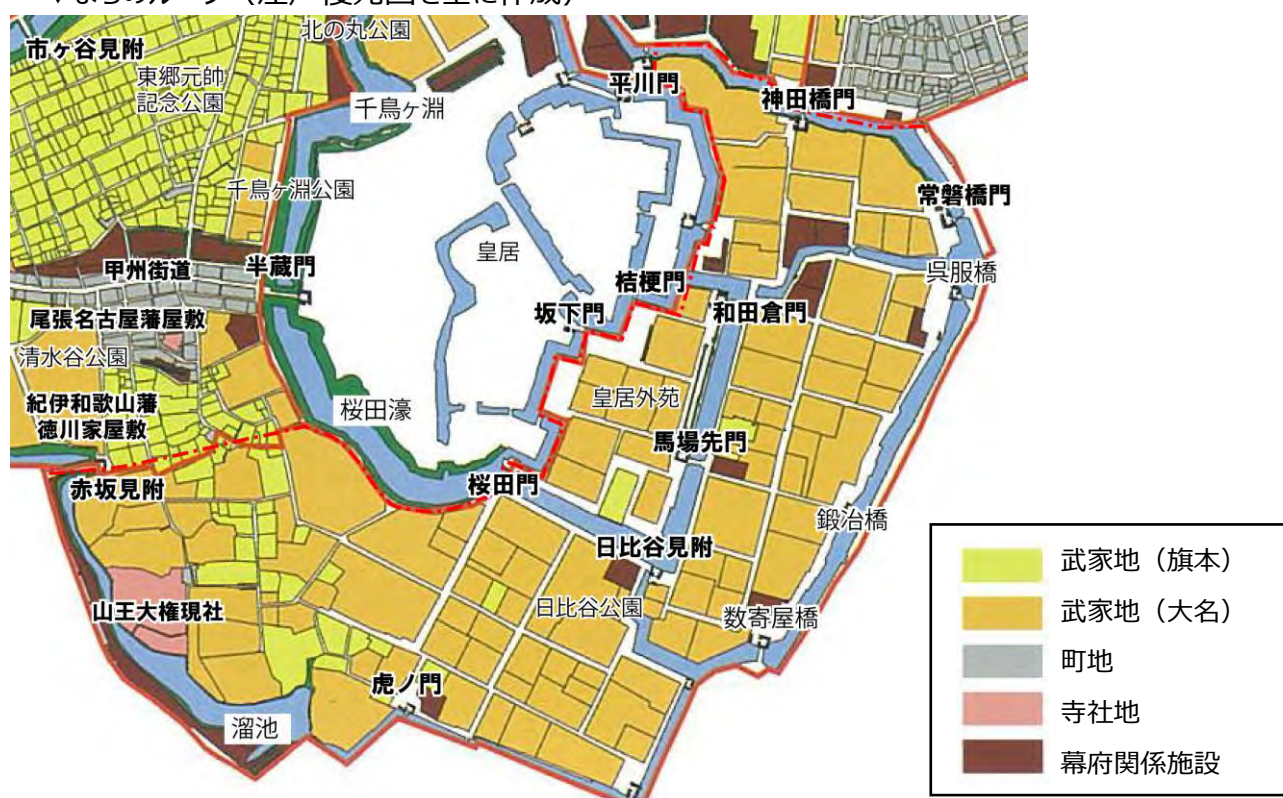
- ◇都心に創出・ストックされた機能や空間・資源を効果的に活用するデータ・情報
- ◇次世代を見据え、様々な都市活動のニーズとサービスをつなげ、都心生活を豊かにする情報プラットフォーム

1 まちの概況

(1) まちの成り立ち

江戸～	江戸城正門である大手門前や大名小路には、老中・若年寄など幕閣を担う譜代大名らの屋敷や幕府諸機関がありました。丸の内・日比谷・霞が関界限には有力外様大名の上屋敷が分布し、江戸の中枢を担いました。
明治～ 戦前	明治維新後、大手町・丸の内・霞が関界限には政府の諸機関が、丸の内・日比谷界限には軍用地が設置されました。その後、官庁集中計画により、司法省・大審院・海軍省のれんが庁舎が完成し、明治 36 年には日比谷練兵場跡地が日比谷公園として開園しました。丸の内の軍用地は民間に払い下げられ、明治 27 年の三菱一号館の竣工後、「一丁倫敦」と呼ばれるビジネス街となりました。大正 3 年には東京駅が開業、行幸通り一帯に鉄筋コンクリート造のオフィスビルが竣工し、「一丁紐育」と称される米国風の街並みとなりました。
戦後	高度経済成長期以降は業務機能の集積が急速に進展し、中央官庁地区の整備が進みました。
現代	大手町・丸の内ではオフィス街、有楽町では繁華街が発展し、永田町・霞が関には国家中枢機能が集中して、歴史と風格ある街並みが形成されています。

▼まちのルーツ（江戸復元図を基に作成）



出典：千代田区立日比谷図書文化館常設展示図録/千代田区

(2) まちの特徴

首都東京を牽引し、進化し続ける強靱な都心

- 世界につながるビジネス・交流の中核機能が集積する大手町・丸の内、文化・芸術や飲食等の店舗で賑わう有楽町駅・日比谷周辺、日本の政治・行政・司法の国家の中核を担う霞が関・永田町など、風格ある都心の中で、際立った都市機能が集積する界隈が形成されています。
- 皇居外苑や日比谷公園、内濠や日本橋川では、緑や水辺の潤いある空間によって、緑と水辺の環境に恵まれた都心となっています。
- 土地利用比率を見ると、公園、運動場等が 17.9%と区内で最も高い一方、住宅用地が 0.4%と最も低くなっています。
- 建物用途別延床面積比率は、事務所建築物の割合が約 67.4%で、区内では神田公園地域について 2 番目に高くなっています。また、官公庁施設の割合が約 19.3%で、区内で最も高くなっています。

▼人口関係の指標

	平成 8 (1996) 年	平成 30 (2018) 年	区全体に対する割合	増減率
地域全体の人口	523	597	1%	114%
0~14 歳	58	73	1%	126%
15 歳~29 歳	197	111	1%	56%
30 歳~49 歳	127	217	1%	171%
50 歳~64 歳	89	118	1%	133%
65 歳~	52	78	1%	150%
人口密度※ ¹	3	3	1%	111%
昼夜間人口比率※ ²	67,366%	57,912%	39%※ ³	86%
世帯数	335	374	1%	112%
単独世帯数※ ⁴	164	259	1%	158%

住民基本台帳（各年 1 月 1 日時点）を基に作成

※ 1：各年の住民基本台帳と宅地面積（平成 8 年、平成 28 年時点）より計算

※ 2：平成 30（2018）年は平成 27 年国勢調査、平成 8（1996）年は平成 7 年国勢調査の結果

※ 3：区全体と地域ごとの昼間人口にて計算

※ 4：平成 30（2018）年は平成 27 年国勢調査、平成 8（1996）年は平成 12 年国勢調査の結果

▼土地利用比率 (%)

公共用地	商業用地	住宅用地	工業用地	屋外利用地・ 仮設建物	公園、運動場 等	未利用地等
35.3	37.7	0.4	3.9	1.2	17.9	3.7

2018 千代田の土地利用（非宅地は含まない）

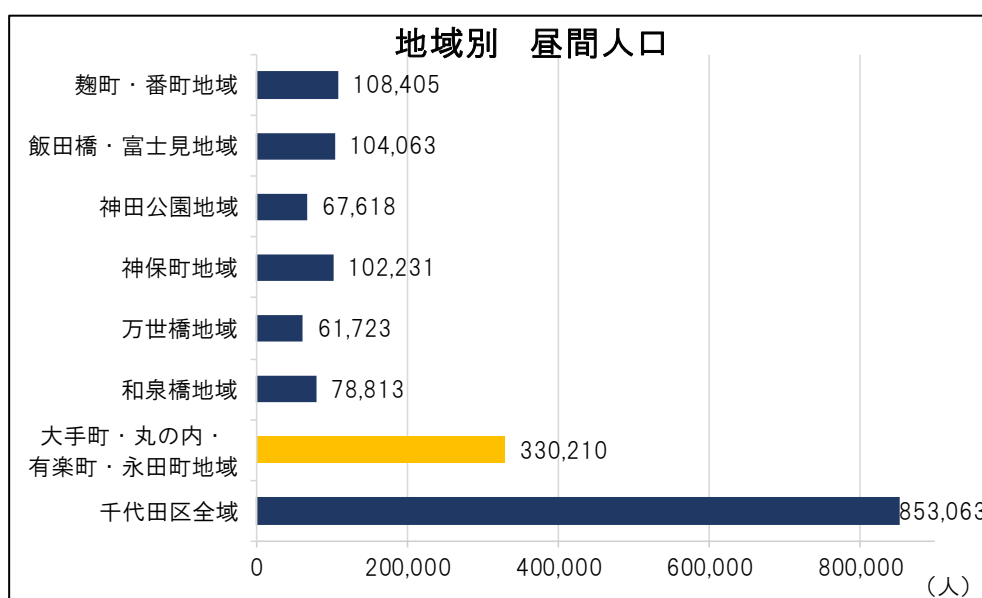
▼建物用途別延床面積比率 (%)

官公 庁 施設	教育 文化 施設	厚生 医療 施設	供給 処理 施設	事務 所建 築物	商業 施設	住商 併用 建物	宿泊・ 遊興 施設	スポーツ・ 興行 施設	住宅	工業	その他 施設
19.3	3.3	0.0	0.1	67.4	3.3	0.0	4.3	0.4	0.3	1.5	0.0

2018 千代田の土地利用（非宅地は含まない）

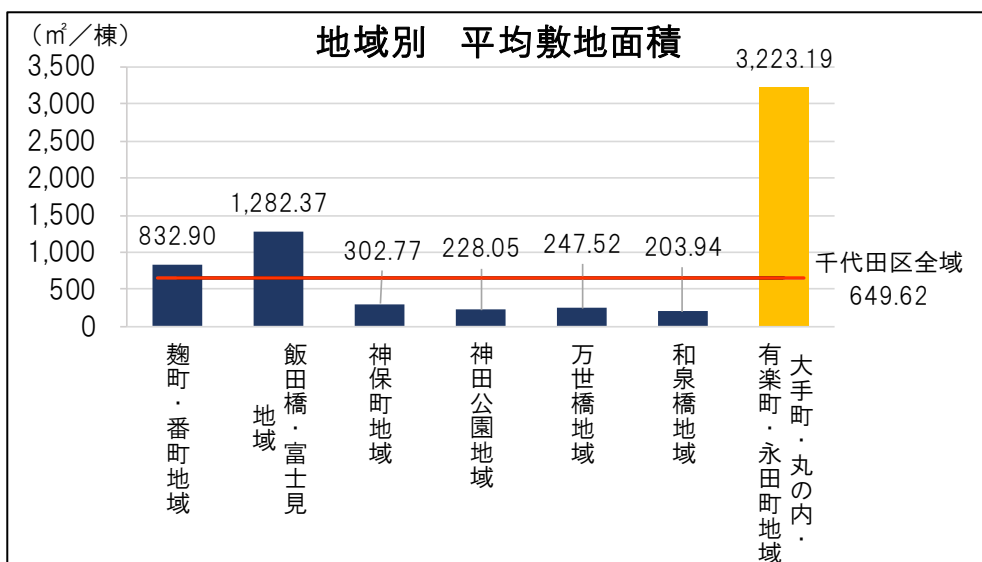
▼その他指標

○地域別昼間人口について他地域と比較すると、大手町・丸の内・有楽町・永田町地域が最も高くなっています。



総務省 平成 27 年国勢調査

○1棟に対する平均面積においても大手町・丸の内・有楽町・永田町地域がもっとも高い数値となっています。



2018 千代田の土地利用を基に作成。

(3) これまでのまちづくり

大手町・丸の内・有楽町・永田町地域は、世界都市東京の中心にふさわしく、歴史の積み重ねによる風格ある質の高い街並みを形成し、また、鳥や昆虫の棲む緑と水辺の豊かな環境共生空間を創出してきました。更に、多様な人々に開かれ、質的転換の図られた高次な業務機能と国際的な商業・文化・交流・情報機能をあわせ持つ複合的な都市機能を備え、災害に強く、豊かな都市活動や世界交流が営まれるまちを目指してきました。

○平成 10（1998）年ごろの大手町・丸の内・有楽町・永田町地域は、皇居や内濠などの豊かな環境の中で、江戸の大名屋敷の町割りをルーツとする官公庁街とオフィス街に特化したまちが形成されていました。当時は、オフィス不足や建物や設備の老朽化、就業環境の改善等の課題が顕在化し、副都心等の商業・業務機能の高度化・集積などを背景に、都心における相対的な地位低下が懸念されていました。商業施設は、有楽町駅・日比谷周辺などの文化芸術街や、ビルの低層部や地下などに限定的に見られる程度で、夜間や休日は閑散としたまちとなっていました。

〔大手町・丸の内・有楽町地区〕

○千代田区街づくり方針（都市計画マスタープランの前身）が策定された昭和 62（1987）年ごろから、地権者の間では既に一体的な再開発の機運が高まっており、大手町・丸の内・有楽町地区のまちづくりに関する基本協定の締結や懇談会・協議会の設立など、官民連携のまちづくりの体制が整いました。

○平成 12（2000）年には「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」※が策定され、平成 14（2002）年に都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域が指定されました。

※：大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会によって策定

（千代田区・東京都・JR 東日本・一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会で構成）

○現在もガイドラインや地区計画など、風格ある都心の街並みや豊かな環境を継承・創造するための協調的な建築・開発等の指針・ルールのもと、官民が連携したまちづくりの展開により、都心中枢エリアの再生が広範囲に進んでいます。

〔日比谷〕

○大街区化と賑わいの中心となる広場や地下鉄駅をつなぐ高質な空間の創出・活用、日比谷公園等の眺望・緑との連続性・一体性の確保、環境負荷の低減、周辺の劇場等と連携した文化芸術発信機能、ビジネス機能、帰宅困難者支援機能、自立性の高いエネルギーシステムの導入などが進みました。



日比谷地区の都市再生プロジェクト
と日比谷公園

〔霞が関・永田町〕

○江戸の町の骨格を基盤として明治時代に官公庁街が形成され、現在も一団地の官公庁施設として、シンボルである国会議事堂を中心に品格ある国家中枢機能が集積しています。

○霞が関三丁目南地区において、官公庁街に新たな賑わいや潤いをもたらす広場、江戸城の遺構や旧文部省庁舎の一部保存など、歴史的価値を活かし、新しい官庁施設整備の先導的モデルとして、官民融合したまちづくり、機能更新が進みました。

○議員会館や内閣府庁舎についても、PFI 手法を活用し、新たに整備された中央合同庁舎第 8 号館とともに、国会議事堂を含む象徴的な景観に配慮した建替えが行われています。

○永田町二丁目地区においては、日枝神社に象徴される文化、風習と歴史的施設、緑を保存しながら、土地の高度利用により業務・宿泊・文化交流機能の導入が進みました。

区民の声 まちの現状やこれまでのまちづくりについて

※令和元（2019）年度公聴会等、令和 2（2020）年度オープンハウスの主なご意見

○日本橋や神田など周辺地区との連携について表現すべきである。

○日比谷公園は日比谷駅や有楽町駅との連携が少ないのではないかと。

○護岸の緑化を進めてほしい。首都高地下化を進めて欲しい。

2 これからのまちづくり

(1) 注視すべきひととまち、社会の変化

○都心の複合的な魅力創造によって、滞在するひとが増加・多様化

オフィス中心のまちにおいて都市再生が進み、食やショッピング、文化・交流など、複合的な魅力が充実して、休日や夜間にも多くのひとが訪れるまちに変化しています。従業者・ビジネス来訪者と一般来訪者・観光客、鉄道旅客をあわせて、平日 15 時時点の滞在者数はおよそ 33 万人（※）と推計されています。

（※）大手町・丸の内・有楽町地区都市再生安全確保計画（令和 2(2020)年 3 月改定／千代田区による）

○都心の風格ある景観を保全・継承する開発等の進展

東京駅丸の内駅舎の保存・復原や駅前広場・行幸通りのトータルなデザイン、三菱一号館の復元、歴史的建造物のファサードの継承など、旧美観地区の高さ 31m（百尺）の表情線を継承した風格ある街並みや、高質で居心地のよい空間が創出されています。



東京駅丸の内駅舎（復原）

○先駆的なエリアマネジメント活動の活発化

まちの魅力や価値を高める活動や新技術を採用入れた社会実験など、様々な活動が展開されています。

- ・環境共生型のまちづくり
- ・多様な都市空間の維持管理・活用
- ・都市再生安全確保計画の策定
- ・先端的な技術等を活用した社会実験



自動運転バス運行社会実験
（丸の内仲通り）

区民の声 これからのまち、まちづくりの方向性について

※令和元（2019）年度公聴会等、令和 2（2020）年度オープンハウスの主なご意見

- 農地としての利用もあってよいのではないか。（アーバンファーム）
- 日比谷公園が憩いの場としてより活用できるとよい。（日比谷駅や有楽町駅との連携）
- 皇居外苑と日比谷公園のような緑の大空間とまちが連携するような取組みが推進されるとよい。
- 緑が都市の中で果たす役割が見える化されるとよい。（グリーンインフラ）

(2) 継承と進化の方向性

○「新しい日常」にも対応し、都心で働き、活動することの価値を一層高めるまちづくり

豊かな都市環境と利便性や充実した都市基盤、ゆとりある共用スペース等を備えた優良なオフィス空間などを活かし、新型コロナ危機後の「新しい日常」にも対応し、屋内外で柔軟で生産性が高まる働き方や交流、新しいビジネスの発想ができる空間のデザインを進めていくことが重要です。また、国際的なビジネスで活動するひとの居住や滞在・宿泊、教育、医療などの機能の充実が求められています。

○都心生活の質（QOL）を高める多様な空間の活用

先駆的なエリアマネジメント活動の展開力を活かして、皇居の緑と水辺とそこから続く多様な生物の生息環境、公共空間、民間の空間などの一体的活用・維持管理を進めることで、都心生活の質（QOL）の向上につながる多様な活動を広げ、都心に滞在する価値を高めていくことが必要であり、それがクリエイティブ人材を惹きつけ、都市の国際競争力を高めることに繋がります。

○美観地区の特性の継承と新たな界隈の魅力の創造

昭和8（1933）年に指定された美観地区は、平成17（2005）年に廃止されましたが、その後も地域の景観特性と景観計画の地域区分として引き継がれています。その特性を継承しながら、MICE等の国際的なビジネス交流や夜間の観光交流の広がりなど、都心における新しいスタイルの滞在・活動の広がりを捉え、多様なひとが豊かな時間を過ごす魅力ある空間・施設の創出・活用により、都心の新たな界隈性と文化を醸成していくことが重要です。

○多様なひとが自在に移動できるシステムの試行と実装

駅周辺や地上・地下の歩行空間等の交通結節機能の充実とともに、経路選択や料金決済、情報案内などのサービスの進化を通じて、空港から都心へのアクセス、公共交通、シェアサイクルなど多様なモビリティが切れ目なくつながり、効率よく利用できる環境を充実していくことが必要です。

○滞在・活動するひとが持つ多様な力を活かせるまちと“場”のデザイン

都心に滞在する“ひと”の多様な目線から、交流や活動に利用しやすい“場”（空間・施設）のデザインや運営方法のあり方を考え、障壁を感じることなく“場”にアクセスし、参加できる情報を充実させていくことが重要です。

○大規模災害時における滞在者の安全と都心機能の継続性を確保する拠点整備

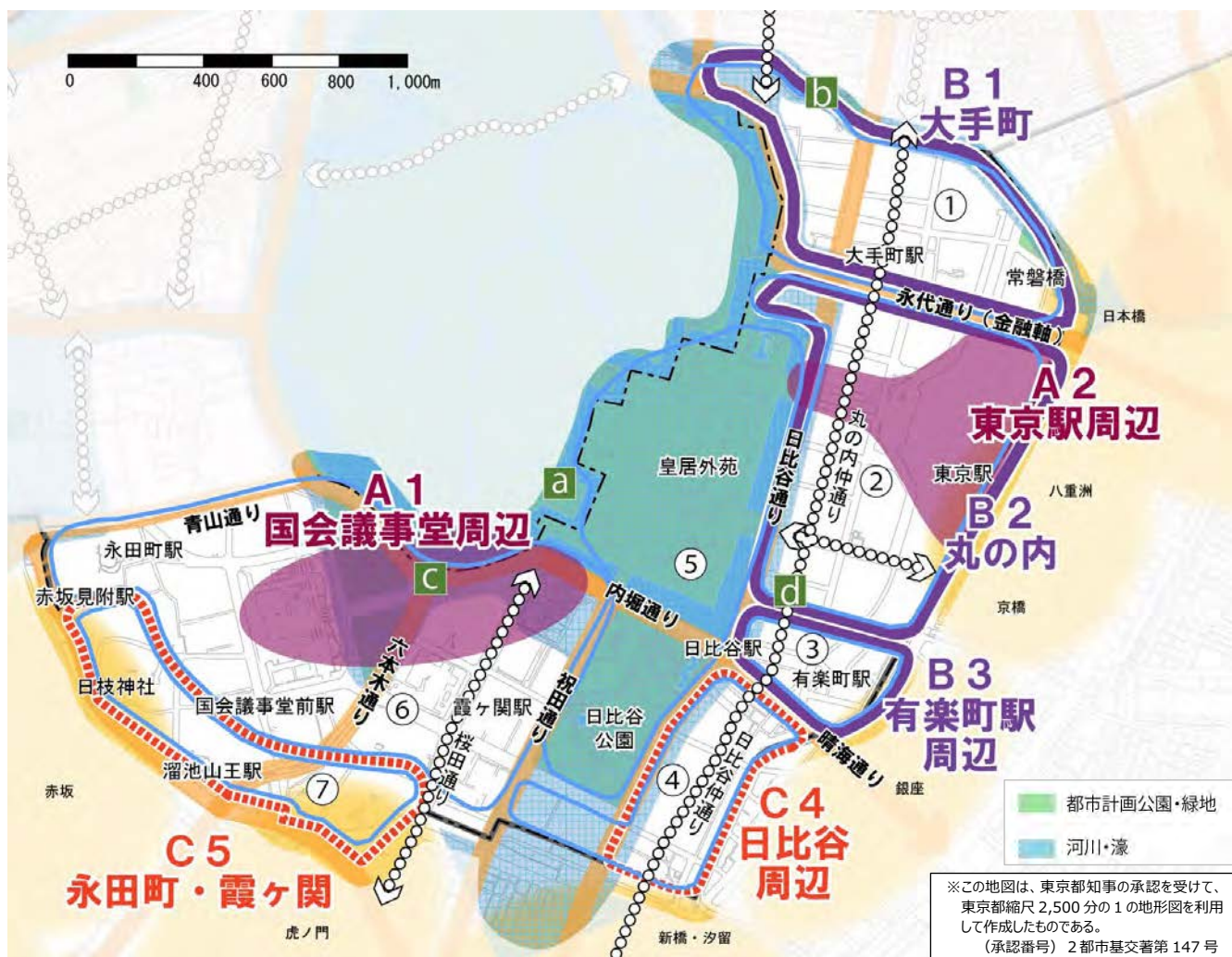
日頃の訓練や復興事前準備とともに、都心に滞在するひとの多様性を考慮した安全確保や情報提供、避難誘導、エネルギーの自立化・多重化など、都心機能継続の拠点となる地区の整備等を進めていく必要があります。

○脱炭素社会を目指して先導的役割を果たす機能更新

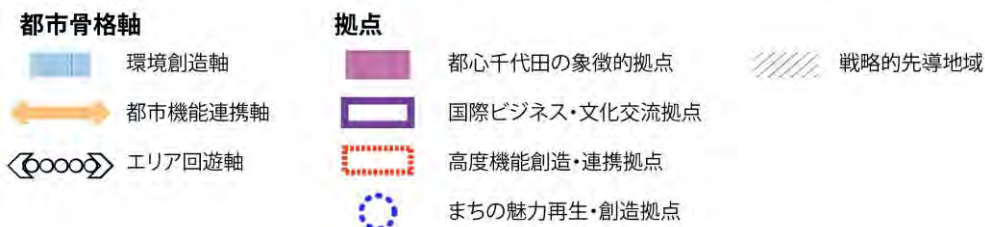
ESG投資など、今後の脱炭素社会の実現に向けた法制度の動向等をいち早く捉え、地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和、面的ネットワークによるエネルギーの自立化・多重化などに資する機能更新を進めていくことが重要です。

3 まちづくりの方針

第2章の将来像や首都東京における千代田区の骨格構造、戦略的先導地域の位置づけを踏まえ、大手町・丸の内・有楽町・永田町地域のまちづくり方針図、まちづくり方針を以下に示します。



都市骨格軸 【第2章】35頁	環境創造軸	a 内堀、皇居外苑、日比谷公園、国会前庭とその周辺
	都市機能連携軸	b 日本橋川沿い
	エリア回遊軸	c 内堀通り、日比谷通り、永代通り、晴海通り、祝田通り、六本木通り、青山通り
拠点 【第2章】36～37頁	都心千代田の象徴的拠点	d 日比谷仲通り～丸の内仲通り～日本橋川、補助101号線、桜田通り、千代田通り
	国際ビジネス・文化交流拠点	A1 東京駅周辺／A2 国会議事堂周辺
	高度機能創造・連携拠点	B1 大手町／B2 丸の内／B3 有楽町駅周辺
		C4 日比谷周辺／C5 永田町・霞ヶ関



A 地区別方針

まちの将来像と地域の課題を共有し、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、きめ細かいまちづくりを進めるための方針を示します。

① 大手町一・二丁目

日本経済を牽引する中枢機能・交流機能の集積と MICE などの国際的なビジネス交流で世界の人々がまちでふれあう界隈を育て、神田・秋葉原エリアなどの周辺のまちにも賑わいを広げていきます。

- ◇連鎖的な都市再生と高度な都市基盤整備が進む中で、多様な人々に開かれた商業・業務・宿泊・文化情報機能の集積を進め、国際的なビジネスなどで活動するひとの居住や滞在を支える機能を充実させていきます。
- ◇大手町から常盤橋、兜町にかけての金融の中枢機能が集積する永代通りを軸として、海外企業等の誘致や新たなビジネス創出、教育・人材育成など、国際的なビジネス交流を展開するハブとなる機能の集積を進めます。
- ◇内濠や日本橋川から連続する空地や歩行空間を充実していきます。また、史跡「常盤橋門跡」、常盤橋公園等の日本橋川沿いの歴史・緑・水辺を活かした整備を行い、都心で四季や歴史性を感じることのできる空間や生態系に配慮した居心地のよい空間を広げていきます。
- ◇道路・河川等の公共空間と一体性の高い空地や歩行空間のネットワークを街区間で協調して創出し、フレキシブルに場所を選んで働いたり、出勤前・ランチ・帰宅途中に飲食店やカフェ、店舗、居心地のよいスペースを利用したりすることができる、豊かな時間を過ごせる環境を充実させていきます。
- ◇先端的な技術や創造的なまちづくりを支援する制度等を活用し、まちの多様な空間や施設を活かした社会実験を重ねて、都心の新しい価値やサービスをつくっていきます。
- ◇空港からのアクセスや地下鉄駅、地下空間、地上のまちをつなげるルートや多様な移動手段の交通結節点としての機能を充実させます。
- ◇都市計画道路補助線街路第 98 号線、第 99 号線の未整備区間については、地区内主要道路としての役割を踏まえて、整備を進めます。

② 丸の内一・二・三丁目

皇居への正面性、東京駅の中心性・象徴性によってトータルにデザインされた風格ある街並みと高度な都市基盤、商業・業務・文化交流機能の集積を活かして、世界の人々の交流が広がり、多様な力がつながって、次世代の価値を創造し続けていくまちをつくれます。

- ◇東京駅前の広場や行幸通り、皇居外苑が一体的にデザインされた象徴的な空間を維持・

活用しながら、その風景や眺望を様々な角度から楽しめる場所を創出していきます。

- ◇東京駅の東西や、駅前広場から行幸通りと周辺街区をつなぐ地上・地下のネットワークにより、交通機関の乗り換えや買い物、飲食などの利便性の高い快適な歩行空間を確保していきます。
- ◇行幸通りは、皇居外苑に至るシンボリックな道路として、憩いと潤いある歩行空間を確保し、都心の様々なアクティビティの舞台としての活用を進めていきます。
- ◇緑豊かな皇居への正面性と、東京駅の中心性・象徴性に配慮した機能更新を進めます。特に、日比谷通り沿道は、皇居を中心にすりばち状のスカイラインを描くように、皇居外苑や内濠と調和した風格ある建築物の形態などで、美しい街並みを形成していきます。
- ◇中枢的業務機能の集積、交流結節点としての東京駅の交通の利便性を活かし、日本経済の要所にふさわしい、多様な人々に開かれた業務・商業環境の充実・文化交流機能の集積を進めます。
- ◇丸の内仲通りを軸に、空地や歩行空間を充実させ、都心の中でも四季を感じることもできる空間や生態系に配慮した居心地のよいウォークアブルな空間をつなげていきます。
- ◇ゆとりある歩行空間とグランドレベルの店舗が続き、道路等の公共空間を効果的に活用したイベントやカフェ・憩いのスペースの運営などと連携して、平日夜間や休日にも、多様な賑わいを創出していきます。
- ◇先端的な技術や創造的なまちづくりを応援する制度などを活用し、まちの多様な空間や施設を活かした社会実験を重ねて、都心の新しい価値やサービスをつくっていきます。
- ◇空港からのアクセスや地下鉄駅、地下空間、地上のまちをつなげるルートや多様な移動手段の交通結節点としての機能を充実させます。
- ◇機能更新にあわせて、歴史的建造物の保全、活用、デザインの継承、復元などを進め、都心の風格ある景観を継承していきます。
- ◇東京駅周辺の回遊性の高い地下歩行者ネットワークの強化に向けて、丸の内広場と八重洲広場をつなぐ地下の歩行者専用道である東京駅南部通路線の整備を進めます。

③ 有楽町一（一部）・二丁目（一部）

有楽町駅周辺の商業施設、映画館・劇場等の業務・生活・文化交流施設の集積や銀座への近接性、駅周辺の公共空間などを活かし、世界の人々や地方都市との交流や連携が進むまちをつくりまします。

- ◇丸の内仲通りを軸に、空地や歩行空間を充実し、都心の中でも四季を感じることもできる空間や生態系に配慮した居心地のよいウォークアブルな空間をつなげていきます。
- ◇有楽町駅周辺の機能更新により、駅周辺の滞留空間や歩行者ネットワーク、商業、文化、観光交流など多様な機能の充実を図ります。駅東側の（地上・地下）広場や道路等の公共空間は、地方都市のプロモーションなど多様なイベントが展開できるよう活用を進めます。
- ◇皇居を中心にすりばち状のスカイラインを描くように、皇居外苑や内濠と一体となった建築物の形態などで、美しい街並みを形成していきます。

④ 有楽町一（一部）・二丁目（一部）、内幸町一・二丁目

有楽町駅前や、銀座の個性ある商業集積地への近接性、ホテル、ホールなどの機能集積、日比谷公園の歴史的・自然的環境を活かし、世界の人々とともに文化を楽しみ、都心で安らげるよう、商業・業務・宿泊・文化施設が一層充実し、調和したまちをつくります。

- ◇宿泊・文化施設などの機能を適切に更新し、界隈を特徴づける魅力を一層高めていきます。
- ◇環状 2 号線の整備に伴う虎ノ門や新橋エリアの開発などと連携して防災性や環境性能の高い機能更新を進め、皇居や日比谷公園から続く快適な環境を広げていきます。
- ◇日比谷公園から緑を連続させ、都心の眺望を楽しめる空間を創出するよう機能更新を進めます。
- ◇日比谷公園からの眺望に配慮した建築物の形態などで、美しい街並みを形成していきます。
- ◇日比谷公園の歴史性や既存の劇場、映画館などとともに、業務機能と商業・文化交流機能の複合的な魅力を充実させ、歴史と文化を感じ、風格と回遊性のあるまちをつくります。
- ◇文化交流施設が集積する界隈や日比谷公園との一体性・回遊性が高まるよう、地上の広場・歩行空間、有楽町駅からつながる地下空間を活かしたまちづくりを進めていきます。
- ◇東京高速道路（KK 線）の緑の空中回廊化による再生との連携を図ります。

⑤ 皇居外苑、日比谷公園

日比谷公園と皇居外苑は、皇居の武蔵野原生林に連なる大規模な緑として、周辺地域における環境共生空間づくりの中心地となるよう、大切に保全・活用していきます。

- ◇日比谷公園ランドデザインや皇居外苑利用の在り方検討を踏まえて、外苑、公園周辺の道路のあり方やまちとの連携について検討していきます。
- ◇日比谷公園は、周囲のまちとの一体性・回遊性を強化し、相乗的に新たな魅力を生み出す公園としていきます。

⑥ 永田町一（一部）・二丁目（一部）、霞が関一・二・三丁目（一部）

政治・行政の中核機能が集積するとともに、国会議事堂など歴史的建造物、文化・教育施設が調和した複合市街地として、緑豊かで風格と親しみ、賑わいを感じるまちをつくります。

- ◇官公庁施設の機能更新に際しては、官民連携などの手法を活用しながら良好な環境の保全・創出や都心居住に向けた利用を進めます。
- ◇一団地の官公庁施設の整備にあわせて、都市計画道路補助線街路第 21 号線、第 22 号線の整備を進めます。

⑦永田町一（一部）・二丁目（一部）、霞が関三丁目（一部）

中高層の複合市街地として、居住・滞在の機能や文化・教育施設などが調和した、緑豊かで風格と親しみ、賑わいを感じるまちをつくります。

- ◇日枝神社とその緑が一体的に形成する空間をまちの歴史的・精神的な核として保全し、周辺一帯では、その風格や環境と調和させながら、高度で多様な機能の導入を図っていきます。

B 軸別方針

個性ある拠点やまちのつながりを強めるグランドレベルを主体とするまちづくりの方針を示します。

a 環境創造軸（内濠、皇居外苑、日比谷公園、国会前庭とその周辺）

内濠の自然を活かして、魚や昆虫が生息し、自然浄化できるように配慮した空間や美しい街並み、快適な歩行空間をつくります。

- ◇日比谷公園周辺では、機能更新によって公園とのつながりを意識した緑化や憩いの空間、眺望空間を創出するなどして、都心の豊かな環境を感じられるようにしていきます。

b 環境創造軸（日本橋川沿い）

神田・日本橋エリアのまちづくりと連携し、日本橋川の両岸の親水性の向上や川と一体となった街並み、回遊性を高める快適な歩行空間づくりを進めます。

- ◇連鎖型の都市再生プロジェクトや高速道路の地下化の進展などにあわせて、大手町川端緑道や憩いの空間を連続させ、多様なひとが水辺の空間で心地よく過ごせる環境を充実させていきます。
- ◇再開発などの際には、護岸の親水化、川沿いの緑化などを進め、まちから日本橋川を見通せる空間の配置や建物低層部のデザインを工夫し、水辺との一体性を高めていきます。
- ◇日本橋川に架かる人道橋や橋詰の空間は、両岸一体となった賑わいづくりや交流が進むよう、活用と連携を進めていきます。
- ◇日本橋川の水質改善や川沿いの緑化、歩行空間やポケットパークなどにより、水辺を歩いて楽しめる環境をつくります。
- ◇護岸形態の工夫により、魚や昆虫が生息し、自然浄化できるよう努めます。
- ◇常盤橋公園は、連鎖型の都市再生プロジェクトとあわせて、親水性を高め、江戸城・常盤橋御門の歴史性、神田・日本橋エリアとの回遊性を意識した再整備を進めます。

c 都市機能連携軸（内堀通り、日比谷通り、永代通り、晴海通り、祝田通り、六本木通り、青山通り）

都心の骨格となる軸としてふさわしい整えられた街並みの形成を進め、自動車交通の抑制や街路樹などにより騒音・大気汚染等の沿道環境を改善するとともに、快適な歩行空間をつくれます。

◇内堀通りは、内濠から放射状に延びる「風の道」となる緑のつながりをつくり、街路樹や街路灯、沿道建物などのデザインが調和した美観地域にふさわしい幹線道路としていきます。

d エリア回遊軸（日比谷仲通り～丸の内仲通り～日本橋川、補助 101 号線、桜田通り、千代田通り）

近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の移動経路として利用するだけでなく、街並みを楽しみ、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

- ◇日比谷仲通りは、内幸町から新橋・虎ノ門方面に続くエリアの機能更新にあわせて通りをつくり、エリア回遊軸を延伸して回遊性を高めていきます。
- ◇丸の内仲通りは、道路空間や沿道の空地、屋内の交流スペース等を一体的に活用して、まちを回遊しながら休息し、音楽やアートを楽しめる空間として、また、スポーツや文化交流など、都心の様々なアクティビティを楽しむ空間として活用していきます。
- ◇大手町では、丸の内仲通りとの連続性を確保するほか、日本橋川の人道橋や橋詰空間、水辺の歩行空間をつなげて、神田のまちへと回遊性を広げていきます。
- ◇補助 101 号線は、皇居外苑にいたるシンボリック道路として、復元された歴史的建造物などを活かしながら、憩いと潤いある歩行空間を確保していきます。
- ◇桜田通りは、桜田濠・桜田門から新たに開発が進む虎ノ門エリアへと続く回遊の軸となるよう歩行空間などの移動環境を充実させていきます。
- ◇千代田通りは、大手町から古書店街、学生街、御茶ノ水駅へと続く南北の軸として、沿道の大学や空地などの連続性を活かして、多くのひとにとって快適な移動環境を創出します。



第5章

将来像の実現に向けた 都市マネジメントの方針

- 1 都心の力を創造的に活かす協働のまちづくり
- 2 地域まちづくりの推進
- 3 まちづくりの継続的な改善・進化
- 4 まちづくりの具体化と更なる進化に向けて

1 都心の力を創造的に活かす 協働のまちづくり

“都心の多様な力”を結集し、大きな成果につなげるマネジメント

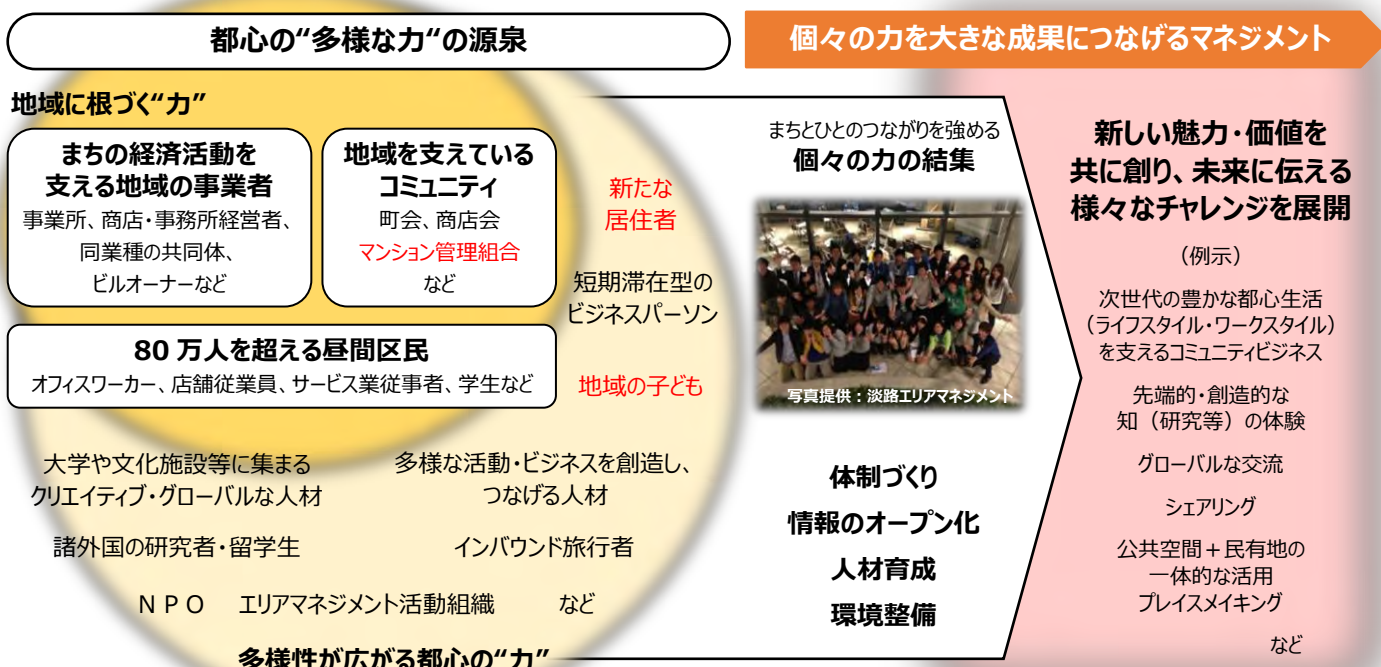
このマスタープランで描いた将来像は、千代田区で生活・滞在し、活動するたくさんの、そして多様なひと、事業者、組織・団体などが、それぞれの力を活かして創意工夫を重ね、つながりを強めて、具体的なまちづくりを展開して実現していくものです。

千代田区には、多くのひと、モノ、空間、情報が集まり、都心の様々な魅力や価値、活動と相互に作用し合って、各所で交流と創造の活動が展開されています。

これからのまちづくりでは、多様な主体が様々なきっかけ・スタイルでまちとひとのつながりを強めて個々の力を結集していくことが重要です。行政・地域・事業者・個人が相互に連携を強め、都心の新しい魅力・価値を共に創り、未来に伝えていくような大きな成果につなげるマネジメントを重視して、その体制づくりや情報のオープン化、人材育成、環境整備を進めていきます。

このような都心の多様性を活かしたまちづくりは、既存の地域コミュニティはもとより、区民、事業者、行政などの多様なまちづくりの主体との合意形成を図って進めていきます。また、千代田区のまちづくりは周辺区や東京都、そして国にも大きな影響を及ぼすことから、適切に関係行政機関との調整を行います。

▼個々の力の結集と共創につなげるマネジメントのイメージ



2 地域まちづくりの推進

区が決定する都市計画や区内のまちづくり施策は、このマスタープランに基づいて、住民や町会・商店会などが主体となった協議会等と連携し、地域合意に基づき進めていくことが基本となります。加えて、これからのまちづくりには、地域で滞在・活動する様々なひとと加わって、仲間を見つけ、相互に力を活かしあって課題を解決したり、まちの魅力向上につながる新しい事業を立ち上げて発展させたりしていけるような活動が広がっていくことが不可欠です。

そのため、新たなまちづくりの主体として期待される多くのクリエイティブなひと、グループが、地域の個性やまちの文脈を尊重しながら創造的活動を広げていけるよう、マネジメントの手法の確立に向けた検討やプラットフォームづくりを進めていきます。

（１）基本となる地域のまちづくり

まちづくりの機運を醸成しながら、地域の特性と課題、まちの動向、社会経済環境の変化を的確に捉え、このマスタープランに基づいてまちづくりの目標・方針を具体化し共有する体制を構築します。また、まちづくりの構想の検討や策定、建築・開発等のルールづくりなどに積極的に取り組んでいきます。

（２）まちとまちづくりのマネジメント手法の確立

まちは「つくる」だけでなく、都心千代田の緑や水辺、歴史的遺構、まちの文脈や味わいなどの価値、高度な都市基盤等を活かして、活発な開発等で生まれる様々な空間や機能・施設などをスマートに使いこなしていくことが重要です。

千代田区のまちに関わるひとや大学等の多様性と知恵、民間企業のノウハウや資金、行政による法制度運用などの力を集約して、このような創意あふれるまちを「使いこなす」活動にチャレンジできるように、まちとまちづくりのマネジメントの手法の具体化を進めていきます。

一方で、こうしたエリアマネジメント活動にあっては、資金面や公共財産の活用などにおいて透明性が求められます。また、町会等既存の組織との連携や事業展開など、地域や界隈の個性が多様な千代田区においては、地域特性に応じた取り組みが必要となります。

そこで、開発事業が契機となっているエリアマネジメントはもとより、地域の様々な主体が力をあわせて既成市街地におけるエリアマネジメントに取り組む手法などについても研究し、「（仮称）千代田区におけるエリアマネジメント推進ガイドライン」の策定に向けて検討していきます。